

第 11 回歯科医師認知症対応力向上研修の開催について

平素より、本会会務運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、三重県の委託を受け、歯科医師およびデンタルスタッフを対象に認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を修得していただくことを目的に、下記の通り標記研修を開催しますのでご案内いたします。

つきましては、多くのご参加を賜りますようお願いいたします。

記

日 時 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木) 午後 1 時～午後 5 時 1 5 分

場 所 三重県歯科医師会館 (津市桜橋 2 丁目 1 2 0 - 2)

内 容 裏面プログラム参照

対 象 歯科医師、歯科衛生士等

定 員 1 5 0 名

※先着順 (定員を超え、受講できない場合に限り連絡をいたします。)

申込方法 下記、URL または二次元コードからお申込みいただくか、
受講申込書にて三重県歯科医師会あて FAX でお申込みください。

URL <https://forms.gle/gSVhdxpB6yhxyatq6>

申込締切 令和 7 年 9 月 1 0 日 (水) <参加無料>

<二次元コード>



※三重県歯科衛生士会会員で、日本歯科衛生士会第 5 次生涯研修制度に基づき受講単位の申請を希望される方は
参加申込時にご連絡ください。なお、申請にあたり三重県歯科衛生士会に氏名を連絡しますのでご了承ください。

※感染症の流行や悪天候等により、やむなく中止となる場合は、当日の午前 9 時までに本会ホームページに
掲載します。

第 11 回歯科医師認知症対応力向上研修受講申込書

送信先 FAX 059-227-0510

氏名	(ふりがな)	所属	
		電話	() - () - ()
三重県歯科衛生士会会員で、日本歯科衛生士会第 5 次生涯研修制度に基づき受講単位の申請を希望される方はチェック ☒ を入れ、会員番号を記入してください (三重県歯科衛生士会経由)			☐ (会員番号)

お問合せ 三重県歯科医師会事務局

〒514 - 0003 津市桜橋 2 丁目 120-2 TEL059-227-6488 (担当 辻)

第11回歯科医師認知症対応力向上研修プログラム

日 時 令和7年9月25日（木）午後1時～午後5時15分

場 所 三重県歯科医師会館（津市桜橋2丁目120-2）

目 的 高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

日 程（カリキュラム）

司 会 三重県歯科医師会 理事 田中 一生

13:00～13:10 開 会 ・ 挨拶 三重県歯科医師会 副会長 福森 哲也

13:10～14:10 講 義

講 師

I、基本知識（60分）

三重大学大学院医学系研究科

・認知症の原因疾患（特徴と症例）

臨床医学系講座 神経病態内科学 教授

・認知症の診断・アセスメント

三重大学医学部附属病院脳神経内科認知症センター長

・認知症の治療（治療薬の基本的な知識等）

新堂 晃大 先生

14:10～14:20 休 憩

14:20～15:20 講 義

講 師

II、地域・生活における実践（60分）

三重大学大学院医学系研究科

・認知症ケア・支援の基本

臨床医学系講座 神経病態内科学 教授

・認知症の人の意思決定の支援について

三重大学医学部附属病院脳神経内科認知症センター長

・認知症の医療・介護に関する施策・制度、地域の
仕組み等

新堂 晃大 先生

・地域・多職種連携

15:20～15:30 質疑・応答

15:30～15:35 休 憩

15:35～16:05 講 義

講 師

III、かかりつけ歯科医の役割（30分）

三重県歯科医師会 理事 新 達也

・共生社会の実現を推進するための認知症基本法

・認知症施策

・かかりつけ歯科医（歯科医療機関）に期待される役割

・早期発見・早期対応の意義

・本人の視点を重視したアプローチ

16:05～17:05 講 義

講 師

IV、歯科診療における実践（60分）

三重県歯科医師会 理事 新 達也

・認知症を疑う観察のポイント・初期の対応のポイント

・歯科診療を円滑に進めるためのマネジメント（連携・
意思決定・訪問診療含む）

・歯科医療機関で起こる認知症に伴う行動・心理症状
（BPSD）への対応

・本人・家族・介護者への対応

・歯科医療機関の管理者の役割

17:05～17:15 質疑・応答

17:15 閉 会 ※修了証書交付（歯科医師のみ）